

タイトル	水道メーターの盗難被害				
内容	<p>市内の県営住宅で水道メーターの盗難被害が発生しました。</p> <p>1 被害の概要</p> <ul style="list-style-type: none">・ 場所および個数：上暮地 1 - 8 県営寿団地 2 号館、5 号館、6 号館 <p>※ 2 号館は解体予定のため入居者はなし。5 号館、6 号館の被害場所は空き部屋</p> <ul style="list-style-type: none">・ 被害物品：水道メーター 36 個（市が県に貸与しているもの） <p>2 対応</p> <ul style="list-style-type: none">・ 5 月 14 日（木）本市と山梨県、管理を委託している山梨県住宅供給公社と富士吉田警察署による立ち合いのもと現場確認を実施。・ 現場確認後、山梨県住宅供給公社が富士吉田警察署に被害届を提出・ 近県でも同様の被害が報告されているため、県による県営団地全体の被害調査、市による市営団地の被害調査および入居者への注意喚起を行う・ 同地区にある市営団地の調査を行ったが、5 月 15 日（金）時点でメーターの盗難は確認されていない。				
問合せ	上下水道管理課	担当者名	渡瀬	連絡先	内線 610
備考					